

2022年2月25日

株主各位

花巻本社 岩手県花巻市櫛ノ目第2地割 32 番地 1
東京本社 東京都港区南青山五丁目 4 番 30 号
株 式 会 社 ネクスグループ
代表取締役社長 石原 直樹

第 38 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日開催の当社第 38 回定時株主総会におきまして下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第 38 期（2020 年 12 月 1 日から 2021 年 11 月 30 日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第 38 期（2020 年 12 月 1 日から 2021 年 11 月 30 日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第 3 号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第 4 号議案 株式交換契約承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

以 上

定款の一部変更の内容は下記のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること、およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～87. (条文省略)</p> <p>88. <u>仮想通貨</u>の投融資、運用</p> <p>89. <u>仮想通貨</u>に関する研究、調査 およびそれらの情報提供、 コンサルティング</p> <p>90. ～92. (条文省略)</p> <p>第3条から第5条まで (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>30,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条から第13条まで (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること、およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～87. (条文省略)</p> <p>88. <u>暗号資産</u>の投融資、運用</p> <p>89. <u>暗号資産</u>に関する研究、調査 およびそれらの情報提供、 コンサルティング</p> <p>90. ～92. (条文省略)</p> <p>第3条から第5条まで (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>60,000,000株</u>とする。</p> <p>第7条から第13条まで (条文省略)</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第14条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する規定の改正規定の施行の日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</p>

現行定款	変更案
(新設) 第15条から第49条まで (条文省略)	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。 第15条から第49条まで (条文省略)

取締役及び監査役

本総会終了後に開催されました取締役会におきまして、代表取締役が選定され、就任いたしました。

当社取締役及び監査役の陣容は以下のとおりです。

代表取締役社長	石原 直樹
取締役会長	秋山 司
取締役	深見 修
取締役	齊藤 洋介
取締役	張 偉
取締役	北村 克己
常勤監査役	佐々木 弘
監査役	浦野 充敏
監査役	長渕 数久

- (注)
1. 北村 克己氏は社外取締役であります。
 2. 浦野 充敏及び長渕 数久の両氏は社外監査役であります。

株式交換契約

当社を株式交換完全親会社、株式会社実業之日本デジタルを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生日は、2022年3月1日を予定しております。株式交換に際して、株式会社実業之日本デジタル普通株式1株につき当社の普通株式 36,549.70株が割当て交付されます。